

回 覧

浸水防止対策事業補助金のご案内

台風や大雨等による浸水被害を防止又は軽減するため、建物等の浸水防止対策工事を実施される方に対し、工事費用の一部を補助します。

【対象及び補助金額】

対象者	建物等を現に使用する所有者又は使用者	
対象建物	個人	一戸建ての住宅、共同住宅等
	事業者	事務所、店舗、工場等
対象区域	過去に浸水による被害のあった区域	
	茂原市洪水ハザードマップ又は茂原市内水ハザードマップにより浸水が想定される区域	
浸水防止対策工事 ※他に要件あり	①止水壁	浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる、浸水に耐える構造の工作物で敷地又は建物を取囲む工事
	②かさ上げ	建物を解体せず、建物の基礎及び床面を既存の高さより高くする工事
	③盛土	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において新築し、かつ敷地の盛土を行う工事
	④止水板	浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる、浸水に耐える材質で取り外し、又は移動可能な防水板を設置する工事
	⑤耐水住宅	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において、浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる住宅を新築する工事
	⑥設備機器かさ上げ	給湯器、エアコン、温水器等の設備機器を既存の高さよりも高くする工事（機器本体の交換を除く）
補助金額	①～⑤上限50万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	
	⑥上限10万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	
	※両方同時に行う場合は合わせて上限50万円となります。	
対象件数	①～⑤8件程度 ※予算の範囲内において	
	⑥10件程度 ※予算の範囲内において	

※交付申請前に工事に着手している場合は補助の対象とすることができません。

【問合せ】

建築課（市役所8階）TEL:0475-20-1588 FAX:0475-20-1606

※申請にあたっては事前にお問合せ下さい。

